

一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	25 人	17.5 %	146,100 円	247,600 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20 人	14.0 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任の職務	46 人	32.1 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長の職務	30 人	21.0 %	264,200 円	381,000 円
5 級	指揮隊長、補佐、次長、分署長、副署長の職務	14 人	9.8 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長、所長、署長、消防次長、事務局長、消防長の職務	8 人	5.6 %	319,200 円	410,200 円
	計	143 人	100.0 %		

(注) 1 吾妻広域町村圏振興整備組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2 町村からの派遣職員は派遣協定書に基づく級区分を適用する。